

エコアクション 21

環境経営レポート

平成 30 年度版

(平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月)

作成日 令和元年 5 月 31 日

福岡県産業廃棄物処理事業協同組合



ご挨拶

当組合は昭和51年の創業以来、産業廃棄物の収集・運搬を主として、皆様のご支援をいただきながら成長してまいりました。

この廃棄物の収集・運搬業は「きつい、汚い、危険」と俗に言う

「3K」と言われ人々に敬遠されて来た業種ですが、やりがいと誇りを持ち、43年携わってまいりました。

人の生活の中でゴミという物はなくなりません。

なくならないだけに、可能な限り再資源化し、適切な処理をする事が必要と考えます。

現在地球規模の環境破壊が大きな社会問題になっており、中でも私達の生活から出る産業廃棄物の処理については、廃棄物の多様化・複雑化で適切な処理ができる施設が不足している事は深刻な問題です。

このような時代の中、当組合は2008年3月に「エコアクション21」を認証取得し、廃棄物の適切なりサイクルを目指し、環境に配慮した企業活動を行なっております。

これからも関係企業様に愛される組合であり続けるように社員一丸となって貢献が出来るよう努力精進いたします。

今後とも何卒、格別のご支援・ご指導を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

福岡県産業廃棄物処理事業協同組合

代表理事 石川 成央

目 次

項 目	ページ
環境経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
1.事業所の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
2.EA21 実施体制・・・・・・・・・・・・・・・・	P 4
3.環境目標・・・・・・・・・・・・・・・・	P 5
4.環境活動計画・・・・・・・・・・・・・・・・	P 6
5.環境目標の実績・・・・・・・・・・・・・・・・	P 8
6.環境活動計画の取り組み結果とその評価、 次年度の取り組み内容・・・・・・・・	P 9
7.環境関連法規への違反、訴訟等の有無	P 10
8.代表者による全体評価と見直しの結果	P 11



環境経営方針

〈環境理念〉

福岡県産業廃棄物処理事業協同組合は、代表理事を先頭に全役員・全社員一丸となって、地球温暖化を始めとする深刻な地域環境への問題意識を高め、廃棄ではなくリサイクルへ向けて企業努力し、社会貢献する事を最大の目標としています。

〈行動指針〉

当組合は省資源・省エネルギーに努め、当組合に与えられた使命を自覚し、次世代へ残せる様に地球環境の維持と保全へ向け、環境経営システムの継続的改善に努めます。

- 1 地球温暖化防止の為、省電力・自動車燃料の省エネルギーを推進する。
- 2 廃棄物の細かい分別による排出量の削減とリサイクルを行う。
- 3 法令遵守し、地域社会の方々と共に環境保全を推進し、社会貢献に努める。
- 4 この環境方針を全社員に周知徹底させるべく、社員教育を実施する。
- 5 排出事業者へご理解・ご協力を依頼する。
- 6 グリーン購入に取り組む。
- 7 産業廃棄物の収集運搬における環境配慮に努める。

作成日 平成19年6月13日

改訂日 平成26年7月 1日

福岡県産業廃棄物処理事業協同組合

代表理事 石川 成央



1.事業所の概要

(1)事業所

名称 福岡県産業廃棄物処理事業協同組合
所在地 福岡本部 〒812-0894 福岡市博多区諸岡 2-9-13
代表者名 代表理事 石川 成央
福岡支部 〒812-0881 福岡市博多区井相田 2-11-7
支部長 石川 成央
北九州支部 〒805-0044 北九州市八幡東区豊町 1783-1
支部長 吉原 照代
久留米支部 〒838-0106 小郡市三沢 3003-1
支部長 星野 祐之

(2)環境管理責任者氏名及び担当者の連絡先

責任者 石川 成央
担当者 権藤 栄一・原 正洋
連絡先 TEL 092-573-2067 Fax 092-573-8545
E-mail アドレス fsk@ninus.ocn.ne.jp

(3)事業活動

産業廃棄物の収集運搬
収集先は主に福岡県、佐賀県の自動車ディーラー

(4)組合設立年月日

昭和 51 年 12 月 18 日

(5)資本金

900 万円
事業年度平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月

(6)売上高 (平成 30 年度)

46,000 万円

(7)事業の規模 (平成 30 年度)

	延床面積	従業員数	収集運搬量
福岡本部	68.4 m ²	4 人	4,458t
福岡支部	28 m ²	8 人	1,952t
北九州支部	32 m ²	8 人	1,253t
久留米支部	26 m ²	8 人	1,952t
合計	154.4 m ²	28 人	9,615t

(8)許可の内容

〔産業廃棄物収集運搬業〕

許可県・政令市：福岡県 許可番号：04000006899 許可年月日：令和元年5月29日 許可の有効期限：令和6年5月28日 事業の範囲： 廃プラスチック類. 金属くず. ガラスくず等. 汚泥. 廃油. 廃酸. 廃アルカリ. 紙くず. 木くず. 繊維くず. 動植物性残さ. ゴムくず	許可県・政令市：佐賀県 許可番号：04103006899 許可年月日：平成28年1月11日 許可の有効期限：平成33年1月10日 事業の範囲： 燃え殻. 汚泥. 廃油. 廃アルカリ. 紙くず及び木くず並びに廃プラスチック類. 金属くず及びガラスくず・コンクリートくず・ 陶磁器くず
--	--

〔特別管理産業廃棄物収集運搬業〕

許可県・政令市：福岡県 許可番号：04050006899 許可年月日：平成30年11月9日 許可の有効期限：平成35年11月8日 事業の範囲：廃油, 廃酸, 廃アルカリ	許可県・政令市：佐賀県 許可番号：04153006899 許可年月日：平成30年8月25日 許可の有効期限：平成35年8月24日 事業の範囲：廃油, 廃酸, 廃アルカリ
--	--

(9)施設等の状況

運搬車両

運搬車の種類	福岡本部	福岡支部	北九州支部	久留米支部	合計
タンク車	4台	1台	1台	1台	7台
パッカー車	0台	7台	4台	5台	16台
キャブオーバー	0台	1台	1台	1台	3台
ダンプ	0台	3台	2台	3台	8台
合計	4台	12台	8台	10台	34台

積み替え、保管施設等は無し。

(10)受託した処理量の実績

処理量 (t)

処理方法等	廃棄物等種類	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収集運搬	汚泥	30	39	49
	廃油	4,297	4,368	4,409
	廃プラスチック	2,758	3,054	2,935
	金属くず	2,077	2,135	1,844
	その他	378	372	378
収集運搬量合計	—	9,540	9,968	9,615

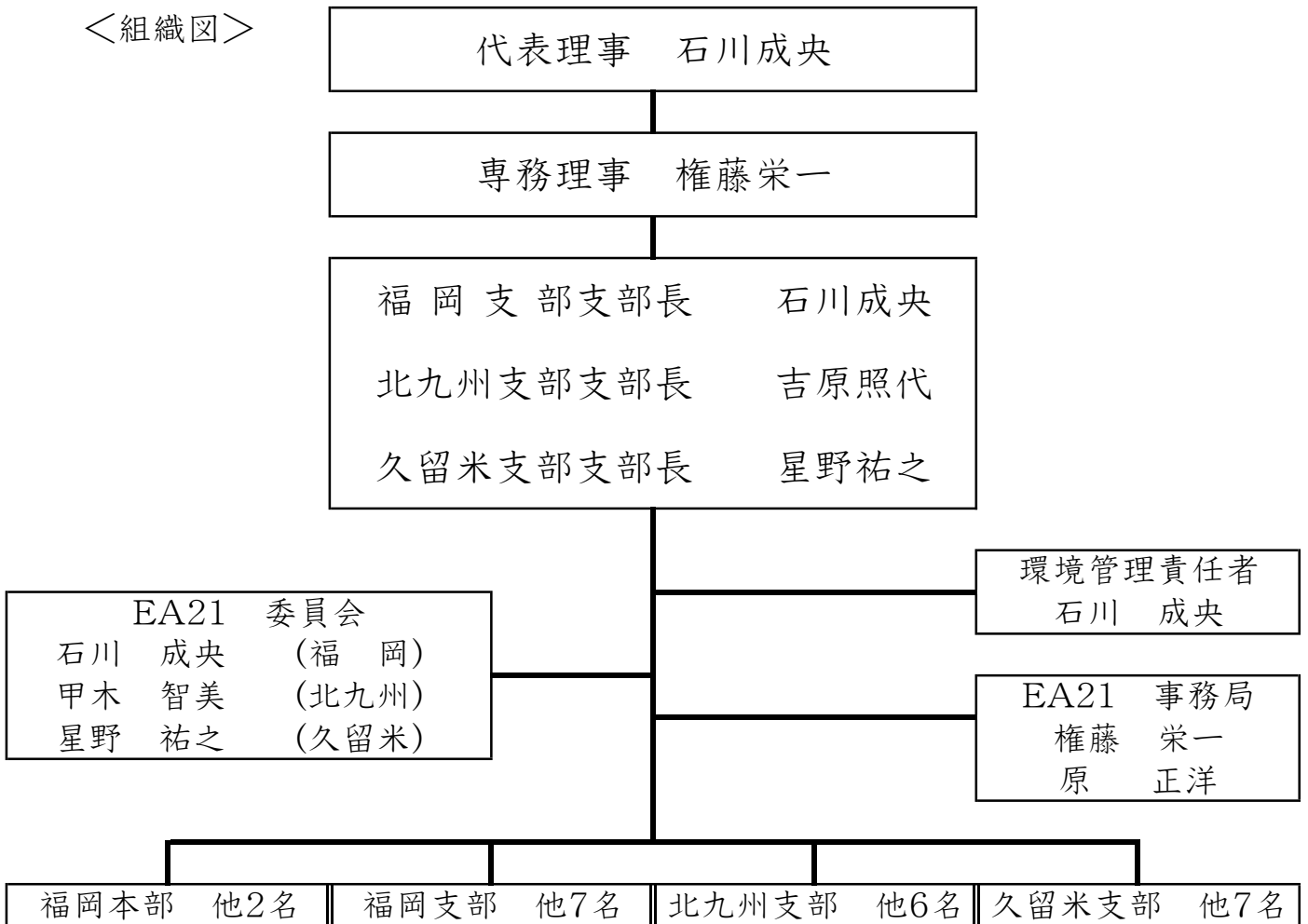
(11)処理料金

料金につきましては、種類・量にて異なりますので、ご相談ください。

2. EA21実施体制

- 当組合のEA21実施体制と各担当の役割は、以下の通りです。

<組織図>



役割分担表

氏名	所属	役割・責任・権限
石川 成央	代表理事	全体統括、環境方針の設定、環境への取り組みを実施する為の資源の準備、全体の評価と見直し
石川 成央	環境管理責任者	環境経営システムの構築、運用、報告
石川 成央 甲木 智美 星野 祐之	EA21委員会	各支部毎の軽油、電気、水使用量の確認・評価、法規遵守のチェック、緊急時訓練の実施、コミュニケーションシートの確認、問題の是正処置の検討
権藤 栄一 原 正洋	EA21事務局	EA21文書及び記録等の作成・維持・管理 EA21委員会の開催・進行
全員	各支部	環境への取り組みを実施する 問題点や取り組み上の課題があれば報告する

3. 環境目標

- ・当組合の平成30年度の環境目標は、以下の6項目です。
- ・目標値は平成29年度の実績値を維持していく事としています。

NO	環境目標項目	サイト区分	単位	基準年	単年度目標	中長期目標	
				平成29年度	平成30年度	令和元年度	
				H29年4月～H30年3月	H30年4月～H31年3月	H31年4月～R2年3月	
1	二酸化炭素排出量の削減	① 軽油使用量の削減	福岡本部 福岡支部 北九州支部 久留米支部	ℓ	115,549	115,549	115,549
				kg-CO ₂	303,240	303,240	303,240
		② 電気使用量の削減	福岡本部 福岡支部 北九州支部 久留米支部	kWh	10,515	10,515	10,515
				kg-CO ₂	4,858	4,858	4,858
	合計	福岡本部 福岡支部 北九州支部 久留米支部	kg-CO ₂	308,648	308,648	308,648	
	収集運搬量9,968t あたりの 二酸化炭素排出量	福岡本部 福岡支部 北九州支部 久留米支部	kg-CO ₂ /t	31.0	31.0	31.0	
2	廃棄物排出量の削減 (可燃ゴミ)	福岡本部 北九州支部	kg	115.8	115.8	115.8	
3	水使用量の削減	福岡本部 福岡支部 北九州支部	m ³	176	176	176	
4	環境保全の実施 (社会貢献活動)	福岡本部 福岡支部 北九州支部 久留米支部	—	各支部毎が地域の清掃活動をする。			
5	グリーン商品購入	福岡本部 福岡支部 北九州支部 久留米支部	—	物品を購入する場合にはできる限り グリーン商品購入を選ぶ。			
6	本業に関わる目標	福岡本部 福岡支部 北九州支部 久留米支部	—	環境に優しい車両導入を推進する。			

備考 ・ 電力の二酸化炭素排出係数は0.462kg-CO₂/kWh

(九州電力(株)平成28年度実排出係数) を使用した。

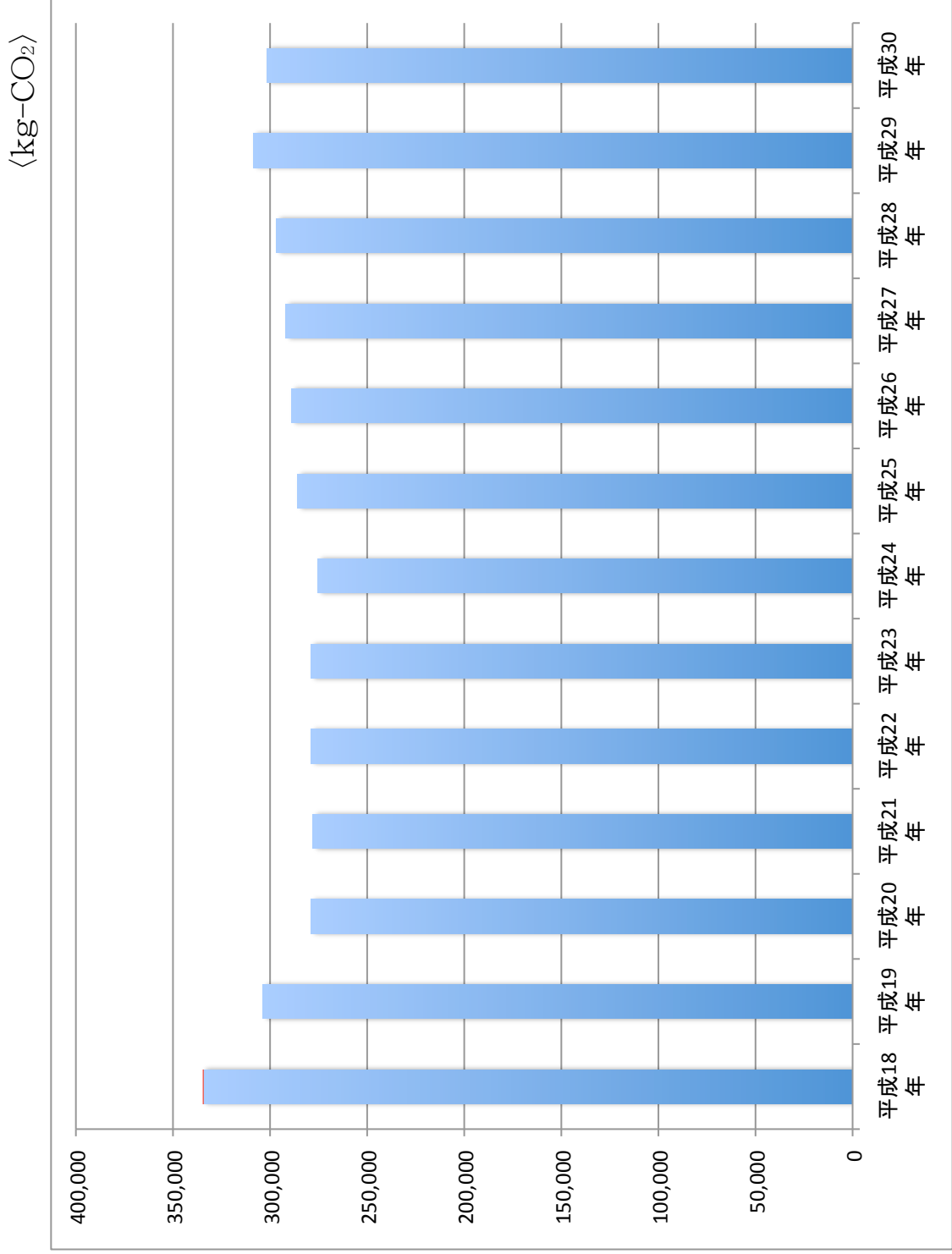
- ・ 化学物質については取り扱いがないので目標から除外した。
- ・ 合計は全部 (灯油、都市ガス、液化石油ガス、ガソリン) が入ってます。

4. 環境活動計画

・環境目標を達成するための具体的な活動計画は、以下の通りです。

NO	環境目標項目	活動項目	責任者	スケジュール
1	二酸化炭素排出量の削減	① 軽油使用量の削減	1. アイドリング・ストップによる省エネ運転 福岡本部：森部利光 2. 急発進・急ブレーキをしない 福岡支部：大神浩記 3. 車内清掃 (車内に余計な荷物は乗せない) 北九州支部：仲野 衛 4. 定期点検の励行 5. 環境に優しい車両導入時期の可能性を検討する 久留米支部：立石光昭	通年
		② 電気使用量の削減	1. 空調の温度管理(夏27度 冬21度) 福岡本部：原 正洋 2. クールビズ、ウォームビズ 福岡支部：石川成央 3. 待機電力カット 北九州支部：甲木智美 4. 電気製品の見直し 久留米支部：星野祐之	夏季：5月～10月 冬季：11月～3月 通年
2	廃棄物排出量の削減 (可燃ゴミ)	1. できる限り資源回収をし、 可燃ゴミを減らす	福岡本部：原 正洋 北九州支部：甲木智美	通年
3	水使用量の削減	1. できる限り水使用を控える	福岡本部：原 正洋 福岡支部：一関大輔 北九州支部：甲木智美	通年
4	環境保全の実施 (社会貢献活動)	1. 各支部毎が地域の清掃活動をする	福岡本部：森部利光 福岡支部：壇 文生 北九州支部：甲木智美 久留米支部：星野祐之	福岡本部：隔週土曜日 福岡支部：隔週土曜日 北九州支部：毎週土曜日 久留米支部：隔週土曜日
5	グリーン商品購入	1. 物品を購入する場合にはできる限りグリーン商品購入を選ぶ	福岡本部：権藤栄一 福岡支部：石川成央 北九州支部：甲木智美 久留米支部：星野祐之	通年
6	本業に関わる目標	1. 支部毎に基準を設け、環境に優しい車両導入を検討する	福岡本部：原 正洋 福岡支部：石川成央 北九州支部：甲木智美 久留米支部：星野祐之	通年

13年間の二酸化炭素排出量の推移



• 電力の二酸化炭素排出係数は0.462kg-CO₂/kWh（九州電力（株）平成28年度排出係数）を使用した。

5. 環境目標の実績

- ・当組合の環境目標の実績については、以下の通りです。
- ・設定した環境目標6項目のうち廃棄物排出量の削減は目標達成できませんでした。
- ・二酸化炭素排出量の削減は目標達成しましたが、収集運搬量あたりの効率は目標未達成でした。
- ・今後も目標達成に向け取り組みます。

NO	目標	単位	平成30年度		達成率	判定	評価及び次年度の取り組み
			目標	実績			
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	308,648	301,722	102.3%	○	二酸化炭素排出量は目標達成したが、福岡支部の軽油使用量のみ目標未達成。 今後もエコ運転を心がけて軽油使用量の削減に取り組む。
	①軽油使用量の削減	ℓ	115,549	112,953	102.3%	○	
	②電気使用量の削減	kWh	10,515	10,423	100.9%	○	
	③収集運搬量あたりの二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /t	31.0	31.4	98.7%	△	
2	廃棄物排出量の削減 (可燃ゴミ)	kg	115.8	128.6	90.0%	×	廃棄物排出量の削減は目標未達成。 今後も廃棄物削減に取り組む。
3	水使用量の削減	m ³	176	145	121.4%	○	水使用量は目標達成。 各支部は引き続き節水を心がける。
4	環境保全の実施 (社会貢献活動)	—	福岡支部 隔週土曜日 北九州支部 毎週土曜日 久留米支部 隔週土曜日			○	環境保全の実施は目標達成。 これからも引き続き積極的に地域への社会貢献を行う。
5	グリーン商品購入	—	商品購入の際、グリーン商品購入を意識し購入した。			○	グリーン商品購入は目標達成。 購入した複合機はグリーン購入法適合商品。
6	本業に関わる目標	—	支部毎に基準を設け、環境に優しい車両導入を検討した。			○	今後も環境に優しい車両購入を検討する。

達成状況の判定 ○：達成率≥100% △：100>達成率≥95 ×：達成率<95 *達成率=(目標÷実績)×100

6. 環境活動計画の取り組み結果とその評価、次年度の取り組み内容

1.二酸化炭素排出量の削減

①軽油使用量の削減

・チェック表を作成し、毎日各ドライバーがチェックして意識を高めた。

取り組み内容	評価	次年度の取り組み
(1)アイドリングストップによる省エネ運転	△	更なる周知徹底して取り組む
(2)急発進・急ブレーキをしない	○	継続して取り組む
(3)車内清掃（車内に余計な荷物を乗せない）	○	継続して取り組む
(4)定期点検の励行	○	継続して取り組む
(5)環境に優しい車両導入時期の可能性を検討する	△	更なる周知徹底して取り組む

②電気使用量の削減

・省電力についての取り組みは各支部共に実施できた。

取り組み内容	評価	次年度の取り組み
(1)空調の温度管理(夏27度 冬21度)	△	更なる周知徹底して取り組む
(2)クールビズ、ウォームビズ	○	継続して取り組む
(3)待機電力カット	○	継続して取り組む
(4)電気製品の見直し	○	継続して取り組む

2.廃棄物排出量の削減(可燃ゴミ)

取り組み内容	評価	次年度の取り組み
(1)できる限り資源回収をし、可燃ゴミを減らす	×	更なる周知徹底して取り組む

3.水使用量の削減

・当組合での洗車をやめ、水使用は手洗い・食器洗浄・トイレに限られているが、水量が増加している。

・水道局からシールを取り寄せ各水道蛇口に貼付し意識付けをしている。

取り組み内容	評価	次年度の取り組み
(1)できる限り水使用を控える	○	更なる周知徹底して取り組む

4.環境保全の実施(社会貢献活動)

取り組み内容	評価	次年度の取り組み
(1)支部毎が地域の清掃活動をする	○	継続して取り組む

5.グリーン商品購入

取り組み内容	評価	次年度の取り組み
(1)物品を購入する場合にはできる限りグリーン商品購入を選ぶ	○	継続して取り組む

6.本業に関わる目標

取り組み内容	評価	次年度の取り組み
(1)支部毎に基準を設け、環境に優しい車両導入を検討する	○	更なる周知徹底して取り組む

7. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

- ・当組合に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。
- ・関係当局よりの違反等の指摘も過去3年間ありません。
- ・利害関係者からの訴訟もありませんでした。
- ・今後も環境関連法規や規則を遵守いたします。

当組合の事業活動で適用される「廃棄物処理法」の主な遵守事項と遵守結果

適用事項	遵守内容	遵守判定
法律第14条 施行令第6条の9,13 施行規則第9条の2	区域を担当する県知事の許可が必要。期間は5年。	現在、許可地域で期限切れは無し。
法律第14条の1第14項 法律第14条の3第3項 法律第14条の4第14項	収集運搬を他人に委託、名義を貸して業を行わせてはならない。	収集運搬は全て、当組合で行っている。
法律第14条の1第15項 法律第7条の1第15項 規則第2条の5	産廃の種類毎に、必要な事項(日付、受け入れ先、運搬先毎の運搬量)を記載した帳簿を作成し5年間保存する。	パソコンに全て管理、記録している。
法律第12条の3第2項 法令第14条の1第15項 規則第8条21～30	管理票に委託者の氏名、年月日、運搬量を記載する。 管理票の保管期間は5年間。	管理票は全て氏名、日付、運搬量の記載を確認・保管している。

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

- ・代表者による平成30年度の環境への取り組み状況に対する全体評価と見直し結果は以下の通りです。

(1)取り組み状況の全体評価

- ・環境経営システムは毎月の車両燃費の提出により経営にも活かされ一定の機能は保たれてると考えられます。
- ・環境への取り組み状況は全ての項目で実施できましたが、6項目中1項目（廃棄物排出量）の目標が未達成となりました。
- ・このうち当組合において重要な軽油使用量の削減目標については、色々で見直し目標達成しました。支部によっては目標未達成の支部もありますが、今後も引き続きエコ運転に取り組めます。

(2)計画の見直しの必要性

- ・環境方針は変更無しとします。
- ・環境活動計画については変更なしとします。
- ・環境目標については令和元年度は平成29年度の実績値より1%削減を目標にしたいと思います。
- ・ドライバーのエコ運転向上の為、JAF主催のエコ運転トレーニングに参加し軽油使用量削減を目指します。